

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	9:50~10:30
事 業 番 号	1	所管部課名	健康保険部 健康長寿課
事 業 名	紙おむつ給付事業		
事業仕分け結果	(4) 市実施 内容・規模見直し		
内 訳	(1) 不要	1名	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	4名	
	(5) 市実施 民間委託	—	
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護については、国での対応が不十分なため自治体が率先して積極的に実施すべきであり、予算枠を超えてでも国に対して見本をみせる意気込みで事業を実施して欲しい。 ・他に有効な事業が紙おむつ給付事業以外にないか検討して欲しい。 ・所得制限、補助額の見直しも考えるべき。 ・所得制限については紙おむつについては、所得税控除もあるので本人課税を基準に実施していくべき。 ・内容が悪いのではなく、リセットして他に有効な手段がないか再検討して欲しい。また、調達の方法を検討し市民に使いやすいものを供給して欲しい。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
（コーディネーター） ・給付に対して所得制限するとすれば基準はどうなるか。	・市民税の課税、非課税が一つの基準になりうる。別表の保険料段階の「5」以下になる。
・財源についてはどのように確保してきたのか。	・一般会計で実施していた平成17年度までは、国からの補助金と一部市負担で対応していた。
・要介護1から5までの人を対象としているが、3以上でよいのでは。	・要介護1、2であっても認知症の方はおむつを必要とされる場合があり、対象を1からとしている。
・介護の施策としては在宅と施設入所2つがあるが大津市としてはどちらを重視しているのか。	・在宅介護を重視している。包括支援センター、ホームヘルパー、配食サービス、一人住まいの緊急電話等充実を図っている。これにより難しい場合には、適切な施設ケ

	アを行う。
・紙おむつ等の等は何か。	・パッド等のおむつ関連商品である。
・紙おむつ以外の支援は十分検討しているのか	・限られた財源の中で検討している。
・他市町村の支給状況（所得制限等）については把握しているのか	・中核市については対象者を要介護 4 以上で市民税非課税のみとするケースが多い。県内では本市を含む 12 市が事業を実施しており、所得制限を設けているケースが多い。
・他市町村と比べて大津市の支給金額はどうか。	・全国の支給金額の範囲は 2,000 円～8,000 円。平均は 5,000 円。大津市の 5,400 円は全国平均並み。
・平成 21 年度の最終見込みが平成 20 年度より減額になっているのはどうか。	・あくまで当初の見込みであり最終的には 8,000 万円ぐらいで、平成 20 年度よりは増額になる。
・利用者の家族からの要望調査はしているのか。	・特にやっていない。利用者及び民生委員からは満足しているとの声を聞いている。
・対象者について介護の負担軽減とは。	・紙おむつは使い捨てなのでおむつを洗わなくて済み、介護の負担軽減につながる。また行政がバックアップしているという、介護をしている家族に対して精神的な支えとなっている。
(コーディネーター)	
・今後対象が増えていく中で、財政的にはどのように対応していくのか。	・財政の圧迫は避けられないので何らかの対応が必要であるが、その中で事業は継続していきたい。
・所得制限をかけたときに対象者が減り事業総額が減額になると思うが、減額分については、必要対象者にまわすのか、単純に事業費を減額するのかどちらか。	・減額分を低所得者に上乗せすることなく、支給額 5,400 円を維持する方針。対象者が年々増えていく中で、事業総額としては現状維持になると考えている。
・大津市として在宅介護を重点的に進めていく方針であれば、限られた財源の中で事業継続のために所得制限を設けて運営していくべき。またそれについては、市民に対して十分な説明が必要であり、今後、市民からの要望も積極的に取りこんで欲しい。	—
・従業員の 0.3 はどういうものか。	・内部事務の必要人員である。
・市が一括で単独メーカーと契約すると値段は下がるのか。	・草津では実施しているが、商品が限定され市民にとって不便になるため、大津市では実施していない。
・入院した場合に支給はどうなるのか。	・支給停止になる。在宅介護の支援という観点から、入院、入所は対象外としている。
・民生委員がおむつ券を各家庭に配布しているが、この	・積極的にまわってもらっている。しかしケースによっ

<p>事業がなくなると民生委員が各戸を訪問するということがなくなるのか。</p>	<p>では、明確な訪問理由がないと訪問しにくいケースもある。紙おむつ事業はその 1 ツールとしても意義がある。</p>
<p>・行政の精神的なバックアップという意味からはもっと積極的に各戸訪問するべきではないか。</p>	<p>・在宅支援のための各種訪問活動がある。民生委員にも、紙おむつ以外でも積極的に訪問いただいている。</p>
<p>・安否確認という意味では現在の支給方法である 4 か月分をまとめて年 3 回の訪問より、毎月 1 回訪問するほうが良いのではないか。</p>	<p>・交付のスタイルについては効率性やコストを踏まえて検討している。交付時ばかりでなく、紙おむつの利用期間中は現状確認のため、適宜訪問が可能である。</p>
<p>・紙おむつ事業のような在宅介護支援がなくなると家庭の負担が増大し入所者が増えるのか。</p>	<p>・顕著に入所者数が増大するとはいえないが、在宅生活を目指す市民にとっては大きなサービス低下につながると考えている。</p>
<p>(コーディネーター)</p> <p>・全国で 10 市は紙おむつ給付事業を実施していないが、大津市で実施している理由は。</p>	<p>・紙おむつ事業を実施していない市町村は代替策として介護激励金という形で現金支給しているところもある。ほとんどの市町村がこうした在宅介護支援を行っている。</p>
<p>・紙おむつ以外の市民に対する支援は検討しているのか。</p>	<p>・現金支給もあるが在宅介護支援という目的から外れた使用をされる危険があるため現状を維持している。</p>
<p>・紙おむつ給付事業を見直した場合、他の事業を大津市として考えているか。</p>	<p>・例えば家具転倒防止の事業を考えている。きめ細かい支援をしていきたい。</p>
<p>・支給額の二分之一程度の減額は考えないのか。</p>	<p>・選択肢の一つとして、検討する。</p>